別紙１

「国際湿地都市 NIIGATA」ハクチョウ絵本制作業務委託　仕様書

１　業務の目的・内容

「国際湿地都市 NIIGATA」の取組の一環として、新潟市の鳥であるハクチョウを題材とした子ども向け絵本を制作する。ハクチョウを入口に、潟・水田・人の暮らしとのつながりや新潟の湿地環境に興味を持つきっかけを作るもの。

本市の掲げる、**「国際湿地都市 NIIGATA」とは**

⇒ 市民をはじめ多くの方が、「潟・湿地」の価値・魅力を再認識し、交流人口の拡大につながっている状態

２　業務実施期間

契約締結日から令和９年３月３１日（水）まで

３　業務内容

既存の「潟マンガ」を基本資料として、ハクチョウを主人公とした絵本を企画・制作する。ハクチョウ、潟、水田、人の暮らしのつながりや、ハクチョウが新潟にやってくる理由等が子どもに伝わる内容とする。

【潟マンガ】

https://niigata-giga.info/manga_kata/#target/page_no=1

４　ターゲット対象

3 歳程度～小学校低学年程度まで楽しめる内容とする。

５　制作部数

400 部（市内保育園・幼稚園・図書館等）

６　仕様

32 ページ程度、210mm×210mm 程度、カラー印刷、上製本を基本とするが、受託者からの提案により本市と協議の上、変更することができる。

７　成果物

完成絵本 400 部及び絵本の電子データ（納品先：環境政策課へ一括納品）

８　特記事項

（1）権利関係

本業務により制作された成果物(イラスト等)の著作権は作者に帰属する。市は成果物について、無償・期間の定めなしで利用許諾を受けるものとする。

利用許諾の対象となる範囲は、次に掲げるものとする。

ア　制作した絵本への利用（絵本の増刷等）

イ　当該絵本の告知・宣伝を目的とした、市のホームページ、公式 SNS、Web 広告その他の広報媒体への利用

ウ　営利を目的としない行政上の利用であって、市が必要と認める媒体への利用（ポスター、ノベルティ等の二次利用を含む。）

上記に定める範囲を超えて成果物を利用する場合は、事前に作者と協議し、必要に応じて別途利用許諾を得るとともに、利用料その他の条件を定めるものとする。

(2) 打ち合わせ等

業務を適正かつ円滑に実施するため、受託者は委託者と常に密接な連絡をとり、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとする。

(3) 守秘義務

受託者は、業務の実施過程で知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。

(4) 疑義

本仕様書に定めのない事項及び本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は委託者と協議のうえ決定する。